

若者の未来をサポート！

「給付型奨学金制度」の申し込みを2月1日(金)から開始します

問 市教委 教育総務課(山東庁舎) ☎55-8107 FAX 55-4040

給付額は3万円/月
(上半期・下半期に分けて
18万円ずつ給付)

給付期間は最長4年
(正規の修学期間終了まで)

平成31年度入学予定者
平成30年度入学者
(現大学等1年生)
が対象

対象者 次の要件全てに該当する人

奨学生は奨学金給付審査会に諮って決定します

- ・大学等を卒業後、市内に定住する意思がある
- ・平成31年3月31日現在で満25歳未満である
- ・市内に1年以上居住する人と生計を一緒にしている
- ・本人および生計を一緒にする人に市税等の滞納がない
- ・経済的理由により学資金の支援が必要と認められる
- ・保証人2人(保護者および保護者以外)をつけることができる
- ・父母等の認定所得金額が、収入基準額以下である

※詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください、教育総務課へお問い合わせください

受付期間

2月1日(金)～3月8日(金)

※受付期間以外での申請はできません
※申請には作文が必要です

受付場所

教育総務課、各庁舎窓口、
各行政サービスセンター

申請書配布場所

上記受付場所のほか、市立図書館、県内の高校



1月13日、新成人の門出を祝う平成31年米原市成人式が開催され、今年は443人が新成人となりました。晴れて新成人となられたみなさんならびにご家族の方々に、心からお祝い申し上げます。

式典は、伊吹高校書道部のみなさんによる機動展示で幕を開け、新成人代表者からは、これまでお世話になった方への感謝と二十歳の決意が述べられました。また、思い出映像を鑑賞するなど和やかな雰囲気の中で、同級生やお祝いに駆けつけてくださった恩師の方々との再会は、心弾むひとときであったようです。

元号「平成」が幕を閉じ、いよいよ新時代の到来です。これからの未来を担う若い世代のみなさんが、生まれ育ったこのまちで、将来に夢や希望を持ち、住みよさをより実感できるよう「米原新時代」を切り開いてまいります。

米原市長 平尾道雄

就学援助(入学準備金)をご利用ください

問 市教委 教育総務課(山東庁舎) ☎55-8107 FAX 55-4040

市では、新入学生児童生徒学用品費(ランリュック、制服など入学に必要なものを購入する費用)を入学準備金として3月に支給します。

対象者 次の要件全てに該当する人

- ・市内在住
- ・子どもが平成31年4月に市内の小中学校に入学予定
- ・就学援助要件①～④のいずれかに該当
 - ①生活保護の停止または廃止を受けた
 - ②児童扶養手当の支給を受けている
 - ③住民税が非課税
 - ④世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい
(平成30年度の世帯全員の総所得金額が文部科学省の示す保護基準額の1.3倍以下の人)

申請手続き

2月22日(金)までに教育総務課または各庁舎窓口、各行政サービスセンターへ申請書を提出してください。

申請に必要なもの

- ・印鑑
 - ・振込先口座の通帳の写し(保護者名義に限る)
 - ・就学援助の要件に応じた証明書類
- ※通常の就学援助の支給については、入学後に別途申請が必要です

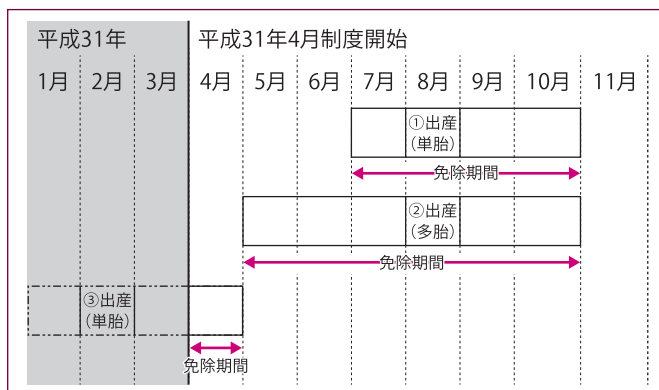
平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

問 市 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 FAX 52-8730

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 ☎0749-23-1114

平成31年4月1日から、産前産後期間の国民年金保険料の免除制度が始まります。免除が認められた月は、年金給付の算定で保険料納付済月として計算されます。免除を受けるには市への届け出が必要となりますので、4月1日以降に手続きをしてください。

【免除期間の例】



免除期間 出産(予定)月の前月から4カ月間

多胎は、出産(予定)月の3カ月前から6カ月間

※平成31年4月分以降の国民年金保険料が対象
対象者 出産(妊娠85日(4カ月)以上の死産、流産、早産を含む)をした人で、上記免除期間に国民年金(第1号被保険者)の加入月がある人

届出に必要なもの

・母子健康手帳
 ※出産前に届け出する場合、医療機関等で出産予定日を記入してもらってください
 ・印鑑

届出先 保険課、各庁舎窓口、各行政サービスセンター

- ① 平成31年8月に出産する場合(単胎)
- ② 平成31年8月に出産する場合(多胎)
- ③ 平成31年2月に出産する場合(単胎)
 (産前産後期間が制度開始日をまたぐ場合)

美肌の湯
KAMO'KESOU

リニューアルオープンしました!

営業時間(臨時休業以外の定休日なし)
 平日 15時～21時30分
 土日祝特日 13時～21時30分
最終受付21時30分(22時30分終了)

平日	大人 600円 中学生以上	子ども 400円 2歳以上
土日祝特	大人 700円 中学生以上	子ども 400円 2歳以上

お問合せ
グリーンパーク山東
滋賀県米原市池下80-1
TEL: 0749-55-3751

今回リニューアルオープンを記念いたしまして、
 米原市民平日お試し優待券をご用意いたしました。
 裏面の優待券をフロント受付までご持参ください。
※特日: ゴールデンウィーク・お盆・年末年始

**優待券
裏面に
有り!**

米原市子育て世代包括支援センターをご利用ください

問 市 子育て世代包括支援センター(米原げんきステーション内)

☎52-6601 FAX 52-6603

妊娠から出産、子育てまでを切れ目なくサポートするため、妊娠・育児全般のさまざまな相談を受け付けています。

- 相談員**
 - ・母子保健コーディネーター(助産師)
 - ・子育て支援コーディネーター(保育士)
- 開設時間** 平日9時～16時 ※年末年始除く
- 相談内容**
 - ・妊娠期の過ごし方、出産への不安
 - ・母乳、離乳食の与え方
 - ・子どもとの接し方
 - ・健康や発達に関する不安や悩み
 - ・保育所への入所 など

まずはお電話ください

- ・米原げんきステーションでお話を聞きます
訪問もできます(事前予約が必要)
- ・乳幼児健診や地域子育て支援センターへの巡回訪問
もご利用ください

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

国民健康保険加入の40歳以上の人へ 特定健康診査は2月末までに受診しましょう

問 市 健康づくり課(山梨庁舎) ☎55-8105 FAX 55-2406

市が実施する集団健康診査は終了したため、特定健康診査をまだ受診していない場合は、個別の医療機関で受診しましょう。実施日は医療機関へ直接お問い合わせください。

※人間ドックを受診する場合は、特定健康診査を受診したとみなします

受診券を紛失・もらっていない場合

受診券を発行しますので、保険課(近江庁舎 ☎52-6922)へご連絡ください。

職場で特定健康診査を受診した場合

国民健康保険加入者で、職場で特定健康診査を受診した場合は、健康診査の結果を健康づくり課へ提出してください。

生活習慣病を治療中のため特定健康診査を受診しない場合

治療中に行った検査結果を市へ提供することで、特定健康診査を受診したとみなせる場合があります。治療を行っている医療機関で「治療中患者情報提供票」での情報提供を依頼してください。

農業経営者のみなさんへ 青色申告を始めましょう

問 ノーセイ NOSAI滋賀北部支所

☎0749-73-4321

☎0120-509-031(フリーダイヤル)



青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。

収入保険は全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下などにより収入減少が生じた場合に補償する保険です。

詳しくはNOSAI 滋賀北部支所へ相談ください。

収入保険は農業収入の減少を広く補償します！

- ・自然災害や鳥獣害などで収量が下がった
- ・倉庫が浸水して売り物にならない
- ・けがや病気のため収穫ができない
- ・盗難や、運搬中の事故に遭った

青色申告とは？

複式簿記等の方法により記帳する申告制度のことで、青色申告特別控除(65万円または10万円)が受けられるほか、損失の繰り越し・繰り戻しができます。

青色申告を始めるには？

3月15日までに長浜税務署へ「青色申告承認申請書」を提出する必要があります(個人の場合)。

申請後、その年分の所得から青色申告を行うことができます。

Jアラート訓練を実施します

問 市 防災危機管理課(近江庁舎)

☎52-6630 FAX 52-6930

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「Jアラート」で送られてくる国からの緊急情報を、確実に市民のみなさんにお伝えするため、防災情報システムで以下のとおり訓練放送を行います。

日 時 2月20日(水) 11時～

放送内容 ♪ウー♪

これはJアラートのテストです。

(3回繰り返し)

登録した
米原市防災アプリ
または携帯電話等に
情報が届きます。
登録がまだの人は
お早めに登録ください。



米原市民 平日お試し優待券

美肌の湯
KAMOGAKESOU

グリーンパーク 東鴨池庄「美肌の湯」

1枚につきお一人1枚。換金できません。

※土日祝日には一切ご利用いただけません。

※有効期限 2019年3月29日まで

提供 指定管理者/奥伊吹観光株式会社

米原市民 平日お試し優待券

美肌の湯
KAMOGAKESOU

グリーンパーク 東鴨池庄「美肌の湯」

1枚につきお一人1枚。換金できません。

※土日祝日には一切ご利用いただけません。

※有効期限 2019年3月29日まで

提供 指定管理者/奥伊吹観光株式会社

軟水風呂で好評いただいております「美肌の湯」が大きくなってリニューアルオープンいたしました。
洗い場が男女各8カ所から16カ所に、脱衣ロッカーが男女各20個から54個に増設いたしました。
浴槽は従来通りですが、内風呂・伊吹山を眺める露天風呂・高温サウナ・水風呂をご用意いただいております。この機会に是非一度お試しください。
また、ご宿泊用の2階客室(和室7室)も併せてリニューアルオープンいたします。

スポーツ推進委員の新メンバーを紹介します！

問 市教委 生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎55-8020 FAX 55-4556

みなさんの健康づくりを
スポーツの力で
応援したいです！

さまざまな活動に
挑戦しながら、地域の役に
立てよう頑張ります！



いぶきこうじ
伊富貴耕司さん



よしかわ みよ
吉川美代さん

スポーツ推進委員とは？

スポーツ基本法に基づき、市から委嘱された人で、
現在31人の委員がいます。

活動内容は？

市内のスポーツイベント運営や、出前講座、スポー
ツコーディネーター役など、スポーツ普及のための活
動を行っています。

第7回まいばら入江干拓マラソン 出場者を募集しています

問 まいばら入江干拓マラソン実行委員会事務局

☎52-0884 FAX 52-0920

URL <http://www.za.ztv.ne.jp/npomos/>

開催日 4月14日(日) 米原中学校スタート

申込期限 2月28日(木) ※定員に達し次第受付終了

申込方法 すば一く米原窓口またはインターネット
(RUNNET、スポーツエントリー)にてお申し
込みください。
郵便局で申し込む場合は、申込用紙(市内公
共施設に設置)が必要です。

種目	15kmコース	5.8kmコース	ファミリーコース (2km)
参加資格	16歳以上	中学生以上	小学生以上
制限時間	2時間40分	2時間	1時間
参加料/人	2,600円	1,700円	900円
定員	600人	200人	400人



ボランティア
スタッフも
募集中



米原市スポーツ推進計画(改定案) 市民意見(パブリックコメント)募集

市では、米原市スポーツ推進計画の中間年度となる
平成30年度に、当計画の改定を進めています。

「希望と元気あふれる スポーツコミュニティ まいば
ら」の実現を目指し、みなさんの意見を募集します。

閲覧期間 2月4日(月)～25日(月)

提出締切 2月25日(月)

計画(案)の
閲覧場所

- ・生涯学習課
- ・各庁舎、市立図書館の市政情報プラザ
- ・各行政サービスセンター
- ・市公式ウェブサイト

意見の
提出方法

閲覧場所に直接提出または郵送、ファクス、
メールで下記へ提出してください。

お問い合わせ・提出先

〒521-0242 長岡1050-1

市教委 生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎55-8020 FAX 55-4556 ✉ manabi@city.maibara.lg.jp

宝くじ助成事業のご紹介

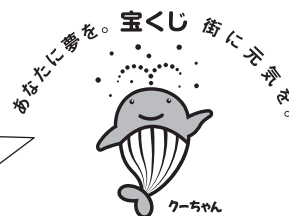
問 市 山東伊吹地域協働課(山東庁舎)

☎55-8101 FAX 55-2406

宝くじの助成金による各種助成事業は、あらゆるまち
づくり活動に役立てられています。平成30年度に市内で
宝くじの助成金を受け、整備した事業を紹介します。

コミュニティ 助成事業とは…

コミュニティ組織(自治会)の
活動に必要な施設の整備や自
主防災組織の育成など、地域活
動を行うために必要な事業に
対して助成されるものです。



寺林自治会(一般コミュニティ助成事業)



助成額240万円 除雪機1台

新たに市の文化財を指定しました

問 市教委 歴史文化財保護課(山東庁舎) ☎55-4552 FAX 55-4040

昨年12月28日、新たに市文化財の指定を行いました。

彫刻の部、無形民俗文化財の部で指定した2件について、地元の人の声とともに紹介します。



阿弥陀三尊石仏
高さ80センチメートル、幅50センチメートル、奥行き18センチメートル。
屋内にまつられてきたため、保存状態は良好です。

彫刻の部「阿弥陀三尊石仏1基」(岩脇)

岩脇山に張り付くように建てられている岩屋善光堂の本尊。鎌倉時代後期の石仏で、花こう岩を舟形に成形して光背とし、阿弥陀三尊像を台座とともに厚肉に彫り出しています。

日本を代表する霊場の一つに善光寺(長野県長野市)があります。その本尊は絶対秘仏として非公開で、7年ごとに開帳されるのは、本尊を忠実に模刻した御前立の本尊です。鎌倉時代以降、善光寺への信仰が高まり、御前立と同じ像が盛んに作られ、善光寺式阿弥陀像と呼ばれ、今回指定した阿弥陀三尊石仏もその一例に当たります。

滋賀県内で唯一の古い石造作品であること、石造の善光寺式阿弥陀像としては全国的にも少ない鎌倉時代の制作であることなど希少な例で、端正な造形の優秀さから市の文化財に指定しました。

守り続けるの人の声

今回「阿弥陀三尊石仏」が市の文化財指定を受けることができ、ありがたいことと感謝しています。善光堂は開基以来1400年間、多くの信仰を集めてきましたが、我々としてもこれを機にその文化的価値を深く理解し、さらに多くの方々にお参りいただけるよう、保存に努めてまいります。

岩脇まちづくり委員会 的場 政紘さん

無形民俗文化財の部「清滝大松明」(清滝)

清滝の「大松明」行事は、盆行事の一環として毎年8月15日の夜に執行されます。清滝山の頂上から下ろしてきた種火で長さ7メートル、直径1メートルを超える大きな松明に火を付け「しゃぎり」と呼ばれる笛・かね・太鼓・ほら貝からなるおはやしにのって、清滝山中腹の水飲み場からムラの共同墓地まで下ろす行事です。大松明行事の後には「にわか踊り」も行われるなど、さまざまな要素が加わり特色のある行事となっています。

山などに大松明を設けてそれに点火する事例は県内にもありますが、清滝のように点火した松明を持って移動させる事例は少なく、他の行事が近年行われなくなっている中で、変容はみられるものの基本的な部分については現在も継承されているところが貴重で、市の文化財に指定しました。

地元保存会では手作りの松明資料館を整備して、道具の保管、情報発信、伝承に努められています。



清滝大松明

守り続けるの人の声

この度、清滝大松明行事の歴史伝統および内容が高く評価され市無形民俗文化財に指定されたことは、清滝区民の誇りです。少子高齢化に対応できるよう、伝統行事を継承する努力を続けていきます。

清滝松明保存会 会長 堀井和明さん